

随意契約締結状況

対象期間10月

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の指名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
CALNEO SYSTEMの保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和5年10月1日	富士フィルムメディカル株式会社 中国支社 広島市中区中島町2-21	1,478,400円	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守できない	
CALNEO CROSSの保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和5年10月1日	富士フィルムメディカル株式会社 中国支社 広島市中区中島町2-21	1,386,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守できない	
オリンパス内視鏡システムの保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和5年10月1日	ティーエスアルフレッサ株式会社 松江市矢田町218-2	9,472,650円	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ保守できない	
会議用プロジェクター	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和5年10月3日	株式会社ミック 島根県松江市学園南2-10-14	3,960,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」の規定による。機器納入業者であり同社でなければ既存機器も含めた保守ができない	